

資料作成費一覧

合計額

40,670 円

(出金日)

	年	月	日	経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.
1	5	5	23	パソコン・プリンターリース代	7,392	①
2	5.6.5～5.12.1			プリンターインク、コピー用紙	29,208	②
3	5	9	26	プリンターインク	4,070	③
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
小計					40,670	

政務活動費出金票

出 金 日	令和5年5月23日
項 目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☒ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
摘 要	パソコン・プリンターリース代 第四北越銀行
金 額	7,392円

(↓領収書等貼付↓)

普通預金通帳

上越市議会会派みらい
代表 石田 裕一 様

店番号 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX

★ 第四銀行

普通預金-3

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
19 05-05-23	100	*7,392	ダイホクエツリース	*442,623.960*	

リース契約満了のお知らせ(自動再リース用)

(お客様控)

2023年4月5日

契約番号 100047928-000

〒943-8601
上越市木田1-1-3

上越市議会
会派みらい

高橋 様

第四北越リース株式会社
上越市中央2丁目10番4号
上越支店
TEL 025-545-4511 担当: [REDACTED]

拝啓、平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴社(以下「賃借人」といいます。)にて現在ご利用いただいている下記1. 記載のリース契約(以下「原契約」といいます。)又は原契約の更新契約(以下原契約とあわせて「対象契約」といいます。)のリース期間が、「リース期間満了日」欄記載の日に満了となります。

つきましては、下記2. 再リース条件欄に記載の条件にて、対象契約を更新(以下当該更新契約を「本件再リース」といいます。)するか、又は契約を終了するかご確認の上、以下の手順に従い手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。

なお、本件再リース又は対象契約の終了のいずれを選択された場合であっても、原契約の約定の他、裏面に記載の特約が適用されます。

敬具

「リース契約満了処理通知書」返送期限: 2023年4月30日

◆全部再リースの場合

…ご提出不要です。

後日『再リースのお礼兼確認書』をお送りいたします。ただし、賃借人の商号、住所、弊社(以下「賃貸人」といいます。)からの書類、請求書等の送付先に変更等がある場合には、同封の「リース契約満了処理通知書」の4. 変更連絡欄に記入のうえ、同通知書を返送いただきますようお願いいたします。

◆全部終了又は一部終了の場合

…同封の「リース契約満了処理通知書」に必要事項を記入のうえ、賃貸人に、上記返送期限までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

一部終了をご希望の場合、継続分の再リース料は計算後に別途ご連絡致します。

[ご注意]

上記の返送期日までに『リース契約満了処理通知書』による終了のお申し出がない場合は、下記再リース条件にて、再リース手続きを進めさせていただきますのでご了承下さい。

1. 対象契約の表示

契約番号	リース期間満了日	原契約検収日
100047928-000	2023年4月30日	2016年7月1日
代表物件名	モバイルノートパソコン/カラープリンタ 一式	
転貸先名	*****	

2. 再リース条件

再リース期間		再リース料等お支払日・支払方法
2023年5月1日	～ 2024年4月30日	2023年5月23日 振込払
再リース料	¥6,720.-	
消費税額等	¥672.-	
合計額(12ヵ月分)	¥7,392.-	

3. 物件明細

資産番号	物件名 設置場所	数量
001-00	モバイルノートパソコン dynabook R63 P 1台 新潟県上越市木田1-1-3 上越市役所内上越市議会 会派みらい	1
002-00	カラープリンタ LBP841C 一式 新潟県上越市木田1-1-3 上越市役所内上越市議会 会派みらい	1

<特約>

1. 本件再リースにかかる特約

本件再リースにかかる契約が、理由のいかんを問わず再リース期間満了前に終了（解約・解除の場合を含みます。）となる場合であっても、賃借人は、再リース料（消費税額等を含みます。）の返還又は精算を受けることはできません。なお、原契約の約定にかかわらず、本件再リースにかかる契約の再リース期間中、賃貸人は物件に損害保険を付保しないものとします。

2. リース終了及び物件処分にかかる特約

- ①対象契約を終了する場合、賃借人は、原契約に基づき終了する物件を、原状に回復（リース期間又は再リース期間中に付加したコンピュータデータ等の情報の抹消を含みます。）したうえ、直ちに賃貸人が指定する場所に返還します。なお、これらにかかる費用については、すべて賃借人が負担するものとします。
- ②物件がプログラム（ソフトウェア）の場合、賃借人のプログラム（ソフトウェア）の使用権はリース期間満了日をもって消滅し、賃借人は満了日の翌日以降プログラム（ソフトウェア）を使用できないことを確認するとともに、賃借人の費用負担と責任でプログラム（ソフトウェア）及びその複製物を抹消します。ただし、賃貸人からプログラム（ソフトウェア）及びその複製物の返還を請求された場合にはこれに従います。なお、プログラム（ソフトウェア）及びその複製物の抹消に関して賃貸人が損害を被った場合、賃借人は賃貸人に対しその損害を賠償します。

3. 反社会的勢力の排除に関する特約

① 賃借人、その役員又は経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当するとき、又は、次の各号のひとつにでも該当するとき、賃貸人は催告を要しないで通知のみで、本件再リースにかかる契約を解除することができます。この場合、賃借人は直ちに賃借人の費用負担で物件を原状に回復のうえ、賃貸人の指定場所に返還します。

- i) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ii) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- iii) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- iv) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- v) その他暴力団員等との社会的に非難されるべき関係を有すること。

②前項の本件再リースにかかる契約の解除により、賃借人に損害が生じて、賃貸人は一切の責任を負担しないものとします。

以上

令和5年5月23日

(宛先) 上越市議会議長

理 由 書

議員氏名(会派名、代表者氏名) みらい 本山 正人

下記理由により按分割合によらず支出したので報告いたします。

支払金額	7, 3 9 2 円 (按分割合: 1 / 1)
理 由	当該パソコン及びプリンターは、市役所木田庁舎の議員(会派)控室に常置し、専ら会派活動の方針決定にかかる内部資料作成や調査研究活動に使用するため、政務活動費の手引きに規定する按分割合の「3分の1」によらずに、全額を充当する。

※ 合理的に説明できる理由を記載すること。

政務活動費出金票

出 金 日	令和5年6月5日 ~ 令和5年12月1日
項 目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☒ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
摘 要	プリンターインク、コピー用紙 株式会社 大谷ビジネス
金 額	29,208円

(↓領収書等貼付↓)

領 収 証	
毎度ありがとうございます No. _____	
令和5年6月5日 上越市議会 会派 堀川 様	
税込金額	¥13,057-
但	プリンターインク
上記正に領収いたしました	
お買上額	
消費税	
O A 機器・事務器 専門店 株式会社 大谷ビジネス 〒943-0832 新潟県上越市本町70 目3-25 TEL 0257-248484 FAX 0257-248486	

請 求 書

2023年6月5日

上越市議会会派みらい 様

上越市本町7丁目3番25号
株式会社 大谷ビジネス
TEL 522-124-0606

下記の通り御請求申し上げます

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
キャノン インカートリッジ PGI-1300XLBK	1	個	4,670	¥4,670	
キャノン インカートリッジ PGI-1300C XL	1	個	2,400	¥2,400	
キャノン インカートリッジ PGI-1300Y XL	1	個	2,400	¥2,400	
キャノン インカートリッジ PGI-1300M XL	1	個	2,400	¥2,400	
小 計				¥11,870	
消 費 税				¥1,187	
合 計				¥13,057	

領収証

056828

No.

上越市議会会派みらい様

5年12月1日

金額

¥11,751

但 ☐☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

¥10,683 ¥1,068

現金・小切手 (¥11,751)

HISAGO #N1779(100)別 J646610

BUSINESS

株式会社 大谷ビジネス

〒943-0832 新潟県上越市本町7-3-25

TEL [025] 522-1248 (代)

FAX [025] 522-0606

登録番号 T6110001019691



請求書

2023年12月1日

上越市本町7丁目3番25号
株式会社 大谷ビジネス
TEL 522-1248 506
T611000

上越市議会会派みらい様

下記の通り御請求申し上げます

品名	数量	単位	単価	金額	摘要
キャノン インカートリッジ PGI-1300XLBK	1	箱	4,203	¥4,203	
キャノン インカートリッジ PGI-1300XLC	1	箱	2,160	¥2,160	
キャノン インカートリッジ PGI-1300XLM	1	箱	2,160	¥2,160	
キャノン インカートリッジ PGI-1300XLY	1	箱	2,160	¥2,160	
小計				¥10,683	
消費税(10%)				¥1,068	
				¥11,751	

領収証

056827

No.

上越市議会 会派みらい様

5 年 12 月 / 日

金額

¥4400

但 ☐

コピー用紙代として

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

¥4,000 / 400

(現金) 小切手 (¥4,400)

HISAGO #N1779(100)別 J646610

BUSINESS T

株式
会社

大谷ビジネス

〒943-0832 新潟県上越市本町7-3-25

TEL [025] 522-1248 (代)

FAX [025] 522-0606

登録番号 T6110001019691

請求書

2023年12月1日

上越市議会 会派みらい様

上越市本町7丁目3番25号
株式会社 大谷ビジネス
TEL 522-1248
T6110001

下記の通り御請求申し上げます

品名	数量	単位	単価	金額	摘要
コピ用紙 A4 KB-39	1	箱	4,000	¥4,000	
小計				¥4,000	
消費税(10%)				¥400	
				¥4,400	

政務活動費出金票

出 金 日	令和5年9月26日
項 目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☒ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
摘 要	プリンターインク Joshin上越店
金 額	4,070円

(↓領収書等貼付↓)

Joshin

上 越 店

025-522-8211

お問合せNo.: 3418-1523-70756



出張修理のご依頼なら

アフターサービスコールセンターへ

0570-0556-31

9時～19時(年末年始除く)

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

領収書 (お買上明細書)

2023年09月26日(火) 11時52分

No. 70756

0001:お持帰

292450

4549292003765 インク

PGI-1300XLBK

1個

4,070

(税別価格 3,700)

税込小計

4,070

《税込合計》

¥4,070

内消費税等

370

(10% 対象額 4,070 消費税

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消

お預り

¥5,000

お釣り

¥1,000

(「税別価格」は参考表示です)

ポイント対象外

SEQ.001099711

レジNO.1523

上新電機株式会社

登録番号: T9120001038564

キャッシュ: 292450

本レシートは大切に保管願います。

レシートが無いと対応出来ない場合があります。



24時間AIが自動応答

アイコちゃんに質問

LINE友達追加は ちらから



支 払 証 明 書

支払金額 4,070 円

内 訳 プリンターインク

- ・支払年月日 令和5年9月26日
- ・支 払 先 Joshin 上越店
- ・支払内容及び領収書が徴されない理由
宛名の記載がないレシートの取扱いのため

上記のとおり支払ったことを証明する。

令和5年9月26日

会派名：会派みらい 本山 正人